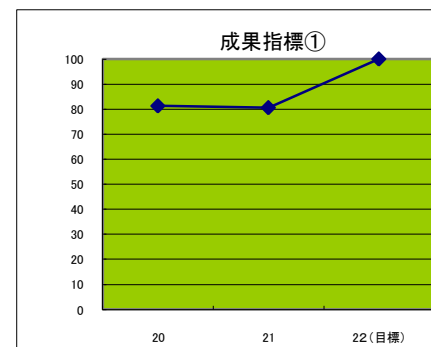
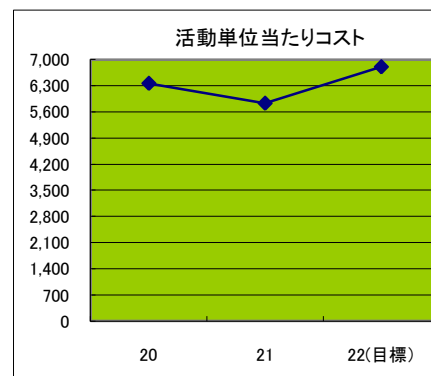


事務事業名		下水道受益者負担金賦課徴収事業		予算科目	会計	5	公共下水道特別会計
					款	1	下水道費
					項	1	下水道総務費
					目	2	受益者負担金徴収費
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	1	安全・安心、快適で住みやすいまち	事業	1	受益者負担金徴収費	
	施策(節)	11	上下水道				
	施策の方向	(5)	下水道事業の経営基盤の強化				
関連する計画等				作成部署 下水道部下水道総務課			
事業の目的	対象(誰を・何を)			連絡先	072 - 958 - 1111 内線 2361		
	公共下水道が使用可能となった土地所有者及び権利者(受益者)						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
事業の内容	下水道整備に要した建設費の一部を負担していただくことで、負担の公平を図る。						
	公共下水道の供用開始区域の土地所有者を確定						
	受益者負担金賦課の申告者を土地所有者に送付						
受益者負担金決定通知書及び納付書の発送							
受益者負担金の徴収、徴収状況の管理及び滞納整理業務							
根拠法令等		都市計画法、羽曳野市都市計画下水道事業受益者負担金に関する条例、等					
事業開始時期		☒ 昭和 63 年開始 ☐ 明確にはわからない ☐ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている				終了年度	平成 年度
事業開始時からの状況変化							
市民や議会の要望							
実施手法		☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☐ 民間委託 ☐ その他				委託内容	

区 分		20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		4,293	4,236	3,477
人件費【2】 (千円)		10,125	10,125	10,125
職員数	正規職員	1.35 人	1.35 人	1.35 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		14,418	14,361	13,602
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)	14,418	14,361	13,602
	一般財源 (千円)	0	0	0
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		20年度	21年度	22年度(目標)
① 受益者負担金収納取扱件数	件	2,266	2,461	2,000
②				
③				
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		6,363 円	5,835 円	6,801 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		120 円	121 円	114 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方		平成20年度	平成21年度	平成22年度
	①	(式)	%	受益者負担金の徴収率	目標	100	100	達成率(%)
					実績	81.4	80.7	80.7%
	②	(式)			目標			達成率(%)
					実績			

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	法令に基づき市が実施する事業である。
	○	○									

視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
妥当性	市民ニーズが高い	☐	☐	☒	下水道施設建設費の一部を受益者から負担していただくことは、負担の公平性を図るうえで妥当であり、また、下水道整備の財源確保という点でも必要である。
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☒	
	社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
	国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	緊急性が認められる	☐	☐	☒	
効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	一定の経費が必要であるが、現行の実施主体で行なうことが効率的である。公租公課の賦課徴収業務は委託になじまない。
	受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
	人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
	市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
	民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	下水道事業経営において必要である。
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
	成果を向上させる余地がない	☐	☒	☐	
	市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐	
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒	
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	受益者負担金の徴収率は平成20年度とほぼ同様である。
	成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☒	☐	
	成果指標は前年度より向上している	☐	☒	☐	

担当 部局 評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	下水道事業受益者負担金は必要であり、効率よく事務を進めている。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
	受益者負担金の徴収率の向上を図る。	
行 事 本 部 評 価	総合評価	
	☒ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価理由・意見	